

今後のスケジュールの件

令和6年 5月30日(木)現在

鈴木様

住所の転居(新住所へ)

※市役所に「引っ越しは終わってますか?」と聞かれますので「終わってます」とお答え下さい。(新住所の住民票1通を取得いただきます)

※そのまま住民票を取ると、前住所が「港区」になってしまいます(八王子市独自)  
住民票を取得の際に「八王子市寺田町を前住所で記載して下さい!!」  
と伝えて下さい。市役所出張所やサザンスカイタワーでも対応可能です。

新住所「八王子市西寺方町1019番221」

◎立会(物件現地にて、傷の確認や機器の説明、境界石の確認)

場所 物件現地

日時 6月9日(日)11:00

◎お引き渡し、決済

場所 未定

日時 令和6年6月21日(金)10:00(予定)

必要書類

◎認印と実印

◎顔写真付き身分証明書

◎契約時にお渡しした契約書ファイル一式

◎新住所の住民票 1通(本籍とマイナンバーは無し、家族全員の続柄あり)

◎銀行通帳と、銀行印